

事務事業	11023	私立教育保育施設障害児保育事業	担当課 課長	子育て支援課 吉原 正治	担当係 担当者	保育係 的場 章子
計後 画期 体計 系画	施策	05 子どもを安心して生み育てることができるまちをつくる	予 算 科 目	会計	1	一般会計
	取り組み方針	160 子どもの発達に応じた支援を充実させる		款	3	民生費
				項	4	児童福祉施設費
				目	2	保育園費
基本事業						
法令根拠条例等	児童福祉法・志免町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例		個別計画			
実施期間	<input type="checkbox"/> 28年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 27 年度より開始 <input type="checkbox"/> 期間限定(複数年) 年度～ 年度					

【事業の目的・内容】(改行は、「Alt」+「Enter」で行ってください) 平成13年より「私立認可保育園補助事業」として実施していた事業。 障害児等支援を必要とする児童の保育にあたる加配保育士1人対して、70,000円/1月の補助金を支給する事業。	<input type="checkbox"/>	2次評価会議に提出します (左にチェックを入れる)
【業務内容(町職員の仕事内容)】(改行は、「Alt」+「Enter」で行ってください) 年度の初めに、私立教育保育施設から、「志免町障害児保育事業補助金交付申請書」を提出してもらい、「障害児補助金交付決定通知書」を交付する。年度末に、障害児保育事業の実績報告書を提出してもらい、補助金を交付する。	主 な 事 業 費 の 内 訳	障害児保育事業補助金
		6,730 千円
		千円
		千円
		千円

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

事務 事業 の 目 的	① 手段(主な活動) 28年度に行った主な活動(※箇条書きで記入) ・年度初めに、障害児保育事業補助金交付についての様式を教育保育施設に送付する。 ・障害児補助金交付決定通知書を送付。 ・年度末に、障害児保育事業の実績報告書・請求書の提出依頼。 ・障害児保育事業補助金を交付。	④ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	指標数値			
	② 対象(誰、何を対象にしているのか) 私立教育・保育施設 私立教育保育施設に通所する障害児等支援を必要とする児童の数	ア 補助金を交付した私立教育・保育施設	箇所	27年度	28年度	29年度
		イ 加配保育士の配置人数	人	3	5	7 (見込)
		ウ				10 10 (見込)
		⑤ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	指標数値			
		ア 補助金を交付した加配保育士数	人	4	9	10 (見込)
③ 意図(この事業で、対象をどのような状態にしたいのか) 障害児保育事業補助金を交付することにより、保育運営事業を円滑に行えるようにする。	イ 障害児等支援を必要とする児童の数	人	9	17	12 (見込)	
	ウ				(見込)	
	⑥ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	指標数値				
	ア 期限内に補助金を交付した率	%	目標	100	100	100
	イ 障害児保育を受けた児童数	人	目標	-	-	12
			実績	9	17	
ウ		目標				
エ		実績				
オ		目標				
		実績				

(2) 総事業費の推移

事 業 費	財源内訳(千円)	27年度 (決算値)	28年度 (当初予算)	28年度 (決算値)	29年度 (当初予算)	30年度 (計画)	31年度 (計画)
	国・県支出金、地方債等	1,828		1,305	1,044	1,044	1,044
	受益者負担等						
	一般財源	3,100	9,240	5,425	8,924	9,036	9,036
	合計(A)	4,928	9,240	6,730	9,968	10,080	10,080
	(内臨時・嘱託職員人件費)						
	正職員人件費[按分](B)	571	1,816	1,479	299		
トータルコスト(A)+(B)	5,499	11,056	8,209	10,267	10,080	10,080	

事務事業評価表(事業実施年度:平成28年度)

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を開始したきっかけは何ですか?いつ頃どんな経緯で開始されましたか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化していますか?	③ 事務事業に対して関係者からどんな意見や要望が寄せられていますか?(誰からの意見か明記)
昭和50年代頃から障害児等支援を必要とする児童を預かり保育するようになってきた。また、国も保育所に対する障害児保育事業補助金制度を定め、補助金を交付していた。現在は国の補助金制度がなくなり、町単独で私立教育・保育施設に補助金を交付している。	保育士や保護者の発達障害児等に対する理解が深まり、早期の段階で療育等を受けることが進んでいる。	保護者から、障害児・発達障害児の保育施設が欲しいとの要望がある。障害児等の保育時間を制限しているため、保護者から、健常児と同じように預かってほしいとの要望がある。私立教育・保育施設からは、加配保育士の賃金相当分を補助してほしいとの要望がある。

(4) 昨年度の評価結果の取り組み状況調べ

昨年度の事務事業評価結果		28年度の取り組み状況と今後の方針	
事業の方向性	平成28年度の取り組み概要及び期待される効果	実施状況	実施できなかった理由と今後の方針
<input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input checked="" type="checkbox"/> 目的の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 事務事業終了 <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	平成28年度においても平成27年度と同様の「私立教育保育施設障害児保育事業」を実施する。しかし、平成27年度からスタートした子ども・子育て支援制度における「施設型給付費」の内容との整合性等を吟味し、当該事業内容について検討する必要がある。	<input type="checkbox"/> 記述どおり実施できた(コメント必要ありません) <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施できた(理由→) <input type="checkbox"/> 実施できなかった(理由→)	平成28年度においても平成27年度と同様の「私立教育保育施設障害児保育事業」を実施した。対象児童の認定や、補助金の交付時期について検討の余地がある。

2 評価(SEE)及び全体総括の部*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

(1) 評価

	評価の理由
目的妥当性評価 ① 上位施策への貢献度は大きいですか? ※総合計画を参照してください <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度大きい(理由→) <input type="checkbox"/> 貢献度ふつう(理由→) <input type="checkbox"/> 貢献度小さい(理由→)	私立教育・保育施設は、補助金により保育士を配置することが可能となり、障害児・発達障害児等に対する発達支援を行うことが可能となる。
② 税金を使って達成する目的(対象と意図)ですか?(事業の目的は、総合計画の町の役割や基本方針に合っていますか?) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である(理由→) <input type="checkbox"/> 妥当性が低い(理由→)	児童福祉法第24条において、保護者の労働又は疾病その他の事由により、その監護すべき乳児、幼児その他の児童について保育を必要とする場合は、保育しなければならないと定められている。
有効性評価 ③ 成果がこれ以上向上する余地(可能性)はありますか? <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上余地がある(理由→) <input type="checkbox"/> 成果向上余地がない(理由→)	より良い発達支援を行うことができるよう、保育士が障害児に対する知識や技術が向上できるような仕組みを作るなど、成果向上の余地がある。
評価 ④ 廃止・休止した場合、成果への影響はありますか? <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり(理由→) <input type="checkbox"/> 影響なし(理由→)	障害児等支援を必要とする児童が安全な保育生活を行うことができなくなる。
効率性評価 ⑤ 現状の成果を落とさずにコスト(予算+事務従事時間)を削減する新たな方法はありますか?(広域連携や民間委託等の導入など) <input type="checkbox"/> ある(具体的な内容→) <input checked="" type="checkbox"/> ない(理由→)	コストは、障害児等に対する加配保育士賃金であるため、これ以上削減する等の方法はない。

(2) 28年度を振り返って(全体総括・反省点)

障害児保育事業は、公立保育園が担っているという自治体も多い中、志免町では、町立保育園のみでなく、私立教育保育施設においても、障害児保育事業を実施している。町、保護者、療育施設等と連携を取りながら、より良い支援ができるよう、日々工夫を行っている。対象児童の認定や、補助金の交付時期について検討の余地がある。
--

3 今後の方向性(29年度以降の計画と30年度予算への反映)(PLAN)

(1) 今後の事業の方向性(複数選択可) <input type="checkbox"/> 廃止・休止(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 目的の見直し(内容→) <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上)内容→ <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減)内容→ <input type="checkbox"/> 事業終了 <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	(2) 平成29年度以降に取り組む内容と期待される効果 29年度においても28年度と同様の事業を実施する。対象児童の認定や、補助金の交付時期について検討の余地がある。
--	---